

《 介護保険対象サービス料金(居住費、食費を含む基本部分)※介護保険負担割合:1割 》

	算定項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用に係る自己負担額	①個室・多床室(1割負担)	589 円	659 円	732 円	802 円	871 円
②食費に係る自己負担額(保険外)	第 1 段階		300 円			
	第 2 段階		390 円			
	第 3 段階①		650 円			
	第 3 段階②		1,360 円			
	上記以外の方		1,445 円			
③居住費に係る自己負担額(保険外)	第 1 段階	(従来型個室)	380 円	(多床室)	0 円	
	第 2 段階	(従来型個室)	480 円	(多床室)	430 円	
	第 3 段階①②	(従来型個室)	880 円	(多床室)	430 円	
	上記以外の方	(従来型個室)	1,231 円	(多床室)	915 円	
自己負担合計 (①+②+③) 従来型個室 1割負担	第 1 段階	1,269 円	1,339 円	1,412 円	1,482 円	1,551 円
	第 2 段階	1,459 円	1,529 円	1,602 円	1,672 円	1,741 円
	第 3 段階①	2,119 円	2,189 円	2,262 円	2,332 円	2,401 円
	第 3 段階②	2,829 円	2,899 円	2,972 円	3,042 円	3,111 円
	上記以外の方	3,265 円	3,338 円	3,408 円	3,478 円	3,547 円
自己負担合計 (①+②+③) 多床室 1割負担	第 1 段階	889 円	959 円	1,032 円	1,102 円	1,171 円
	第 2 段階	1,409 円	1,479 円	1,552 円	1,622 円	1,691 円
	第 3 段階①	1,669 円	1,739 円	1,812 円	1,882 円	1,951 円
	第 3 段階②	2,379 円	2,449 円	2,522 円	2,592 円	2,661 円
	上記以外の方	2,949 円	3,019 円	3,092 円	3,162 円	3,231 円

令和 6 年 8 月 1 日改定

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費・居住費に係る自己負担額の合計金額をお支払いいただきます。

なお、各区市町村より発行される介護保険負担割合証に基づき、2割負担の方はサービス料①が2倍、3割負担の方は3倍の料金となります。

## 《 加算となる介護保険対象サービス料金（1割負担分） 》

日常生活継続支援加算（I）	36単位／日	前6月間又は前12月間における新規入所者の総数のうち、要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の占める割合が100分の70以上である場合など。
看護体制加算（I）2	4単位／日	常勤の看護師を1名以上配置している場合。
夜勤職員配置加算（I）2	13単位／日	介護職員・看護職員を基準数以上配置した場合。
個別機能訓練加算（I）	12単位／日	個別機能訓練計画を作成し、それに基づき計画的に機能訓練を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（I）	所定単位数の14%	介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置が活用できるよう定めたもの。
口腔衛生管理加算（II）	110単位／月	口腔衛生管理業務の基本サービス提供が義務化され、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が利用者に対して口腔ケアを実施する。
褥瘡マネジメント加算（I）（II）	3単位・13単位／月	褥瘡発生予防や状態改善等に務めている場合。
栄養マネジメント強化加算	11単位／日	配置基準に応じた管理栄養士を配置し、栄養ケアマネジメントを実施する。食事の観察を週三回以上行い、利用者毎の栄養状態、嗜好等を踏まえた食事調整を実施し、その情報を厚労省へデータ化して提出する。
療養食加算	6単位／1食	療養食を提供した場合。
若年性認知症入所者受入加算	120単位／日	若年性認知症（40歳以上65歳未満）の入所者に対しサービスを提供した場合。
ADL等維持加算（I）（II）	30単位／月	入所者の日常生活動作（ADL）を維持、向上する体制を整え実際に維持、改善がみられた場合。
科学的介護推進体制加算（II）	50単位／月	入所者毎のADL、口腔機能、栄養状態、認知症状、その他心身状況等に関する基本的情報を厚労省に提出し、フィードバックデータを元にサービス計画書を見直し支援内容を変更する。
初期加算	30単位／日	入所日から30日以内の期間。30日以上の入院後も再入所も同様。
外泊加算	246単位／日	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合（月6回限度）。

※介護保険負担割合証に基づき、2割負担の方は上記の2倍、3割負担の方は上記の3倍の料金となります。

※介護保険法改定、事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等によって加算内容が変更される場合があります。

《 日常生活費に関する自己負担一覧 》

日常生活費	料 金
特別な食事（外食、出前食、嗜好品）	実費
栄養補助食品、嚥下困難補助食品	実費
理美容代（散髪）	実費
日用品（衣類、ティッシュ、歯ブラシ等）	実費
医療衛生用品（褥瘡処置用ガーゼ・テープ類、ウロバッグ、他保険適用外処置材）	実費
健康保険証ケース	実費
クラブ、レクリエーション活動材料費	実費
外注クリーニング代（通常洗濯は無料）	実費
個人用新聞、雑誌代	実費
インフルエンザ予防接種費	実費
領収書再発行費	1部につき100円
郵送料（代理申請書類、私的書類送付）	実費
退所時における預かり物品廃棄料（可燃物に限る）	一律 2000円
家電持込み費	テレビ : 一ヶ月 500円 CDラジカセ : 一ヶ月 300円 携帯電話 : 一ヶ月 200円 ※その他家電品については応相談 ※冷蔵庫持込み不可
交通費	外出時送迎（ドライブ、買い物等） • 10km未満 : 300円 • 10～30km未満 : 500円 • 30～50km未満 : 800円 • 50km以上 : 1000円 通院 • 市内医療機関 : 無料 • 市外医療機関 : 要相談 1kmにつき30円 高速道路料金別途徴収

☆日常生活費の利用者負担に関しては介護保険給付対象外のものとなります。また、経済状況の変化、実費徴収の必要が生じた場合、相当額へ変更させていただきます。